

令和 6 年 8 月 1 日

保険薬局 各位

秋田大学医学部附属病院 薬剤部長

菊地 正史

院外処方箋における問合せ簡素化プロトコルの運用について

平素より当院の診療にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当院では、令和 6 年 8 月 1 日より、厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの共同・連携によるチーム医療の推進」を踏まえ、プロトコルに基づく薬物療法管理の一環として「院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル」の運用を開始いたします。

本プロトコル運用の対象は、秋田県薬剤師会会員の薬局になります。プロトコルの趣旨や内容を十分に理解した上で、詳細な説明を受けていただくことを必須としております。参画される御施設は秋田県薬剤師会秋田中央支部を通して、当院までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

【処方変更・調剤変更後の連絡】

プロトコルに基づき変更した内容は、「お薬手帳」に記載し、「問合せ簡素化プロトコル専用情報提供書」にて FAX（018-884-6560）でご報告ください。

【院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル問い合わせ先】

秋田大学医学部附属病院薬剤部 薬品情報室

電話番号：018-884-6309

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで